

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
- 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で
宅地建物取引業者から取得したもの
- (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

綾町長 殿

申請者 住所

代理人 住所

氏名

印

氏名

印

記

所 在 地	東諸県郡綾町大字
建 築 年 月 日	年 月 日
取 得 年 月 日	年 月 日
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
申 請 者 の 居 住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床 面 積	
構 造	造
区 分 建 物 の 耐 火 性 能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅

(注) { } の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋 { 令和 年 月 日 { (ハ) 新築 } } がこの規定に該当
(ニ) 取得
するものである旨を証明します。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	東諸県郡綾町大字
取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落

令和 年 月 日

綾町長 松本 俊二